

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社エナリス

(E27900)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第2四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第2四半期連結累計期間】	13
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	14
【注記事項】	16
【セグメント情報】	17
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-6657-5453（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長 井村 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-5284-8326
【事務連絡者氏名】	取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長 井村 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス関西支店 （大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光ビル8階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年6月30日	自平成30年1月1日 至平成30年6月30日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
売上高 (千円)	24,537,743	32,073,722	53,402,844
経常利益 (千円)	499,143	148,914	834,217
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	566,774	29,971	925,178
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	625,411	933,278	1,273,415
純資産額 (千円)	3,084,513	4,716,780	3,753,115
総資産額 (千円)	24,223,228	25,018,193	25,894,063
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.74	0.62	19.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.67	0.62	19.06
自己資本比率 (%)	11.6	17.6	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	952,641	2,127,255	550,606
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△91,717	△236,386	△411,096
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,709,202	△4,086,322	914,832
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	5,913,465	2,202,246	4,397,699

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.55	5.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社エナリス・パワー・マーケティングは、同じく連結子会社であった株式会社S-COREを吸収合併しております。

この結果、平成30年6月30日現在、当社グループは、当社、連結子会社5社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

①経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の保護貿易政策の拡がりにより、世界的な貿易の収縮や金融市場の変動による影響など先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電力業界を取り巻く環境におきましては、平成28年4月の電力の小売全面自由化に伴う小売電気事業者の登録事業者が500事業者を超え（平成30年7月19日現在では502事業者）、電力小売事業への参入事業者数はこの1年間で約100事業者増加しております。

このような環境のもと、当社グループは、平成29年3月22日に公表いたしました3ヵ年の中期経営計画の2年目を迎えました。

この中期経営計画では、新ビジョン「電力システムの変革に挑み、お客様の想像を超えた、新しい価値を創造する」を掲げ、その実現に向け、「お客様視点」に立った以下の3つの中期戦略を進めております。

- ①複合的なお客様ベネフィットの創出とターゲティング戦略による既存ビジネスの拡大
- ②サービスの付加価値化に取組み、顧客基盤を持つパートナーと共に新たな市場を創出
- ③新技術の活用による分散型エネルギー社会に向けた新サービスの創出

当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、エネルギーエージェンツサービスの管理電力の増大及び小売電気事業者向け電力需給管理サービスの顧客である小売電気事業者の取扱電力量の増加等により32,073,722千円（前年同期比30.7%増）となり、前年同期に比べ7,535,979千円増加いたしました。

売上総利益は、エネルギーエージェンツサービスにおいて、厳しい気象状況の影響を受け、調達単価が当社想定を上回って高騰したことにより売上原価が増加した当第1四半期の結果を受け、前年同期に比べ67,484千円減少し1,915,212千円（前年同期比3.4%減）に留まりましたが、競争力のある契約電源からの調達の増加や、当該電源を背景とした電力卸取引の増大等により、当第1四半期連結会計期間の803,548千円から当第2四半期連結会計期間の1,111,663千円と、収益を改善させております。

販売費及び一般管理費は、競争激化に対応した人員・体制の強化による人件費及び人材採用費用の増加や、パートナー営業の拡充による管理電力拡大に伴う代理店手数料の増加等により、前年同期に比べ316,173千円増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間では営業利益以下の段階利益において損失を計上しておりましたが、当第2四半期連結累計期間において営業利益は180,592千円（前年同期比68.0%減）、経常利益は148,914千円（前年同期比70.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は29,971千円（前年同期比94.7%減）となりました。

各事業における概況は次のとおりであります。

(エネルギーマネジメント事業)

ストック型ビジネスであり、電力の調達先を見直すエネルギーエージェンツサービスは、前年同期（平成29年6月時点）の管理電力約83万kWから約87万kW（平成30年6月末時点）に拡大したこと等から、前年同期に比べ売上高が増加した一方で、季節的要因による電力調達単価の高騰により調達原価が増加いたしました。

また、小売電気事業者向け需給管理サービスは、顧客である小売電気事業者の取扱電力量の増加が続いていることから、売上高は伸長しており、今後もサービスの付加価値向上により顧客規模拡大を目指しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のエネルギーマネジメント事業の売上高は、22,163,901千円（前年同期比31.0%増）となりました。

(パワーマーケティング事業)

電力卸取引は、特に当第2四半期以降、安定かつ安価な契約電源からの調達が進んだことや、顧客の電力需要の増大に伴い、調達、販売共に取扱電力量を増加させております。

また、電源開発は、平成30年6月12日付「電源開発における販売案件の売買契約締結について」にてお知らせいたしましたとおり、仕掛中の一案件の完成・販売が当第2四半期に完了したことにより、当社が販売用に開発・建設したすべての太陽光発電所の売却を終了いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のパワーマーケティング事業の売上高は、9,909,820千円（前年同期比30.1%増）となりました。

②財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して875,870千円減少し25,018,193千円となりました。これは主として、適正資金残高の見直しに伴う借入返済により現金及び預金が2,195,453千円減少したこと、一部のバランシンググループ参加企業との精算方法見直しを主要因として未収入金が1,768,795千円減少したこと等の方で、パワーマーケティング事業における電力卸取引の拡大に伴い売掛金が1,397,501千円増加したこと、保有株式の時価評価等により投資その他の資産が1,248,860千円増加したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比較して1,839,536千円減少し、20,301,412千円となりました。これは主として、調達電力の増加に伴う買掛金が1,749,508千円増加した一方で、適正資金残高の見直しに伴い短期借入金が3,876,643千円減少したこと等によるものです。

また当社は、平成30年3月23日開催の第14回定時株主総会の決議により平成30年5月1日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行い、欠損を補填いたしました。

これらを主因として、前連結会計年度末に比べ、資本金が742,444千円、資本剰余金が4,576,859千円減少し、利益剰余金が5,367,453千円増加しております。さらに、その他有価証券評価差額金の計上等により、純資産合計は、前連結会計年度末に比較して963,665千円増加し4,716,780千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,202,246千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は2,127,255千円となりました。主な要因は、取扱電力量の増大に伴う売上債権の増加に伴う資金の減少1,643,808千円、及び仕入債務の増加に伴う資金の増加1,749,508千円があった一方で、税金等調整前四半期純利益148,028千円や一部のバランシンググループ参加企業との精算方法見直しを主要因とした未収入金の減少1,768,795千円等の増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は236,386千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出67,462千円、及び無形固定資産の取得による支出168,933千円等の減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は4,086,322千円となりました。主な要因は適正資金残高の見直しに伴う短期借入金の純減による支出3,876,643千円等の減少要因があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は60,221千円であります。

なお、当社グループはエネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

また、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

著しい増減はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,468,145	48,504,145	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	48,468,145	48,504,145	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月27日 (注)1	17,600	48,448,145	4,417	3,577,706	4,417	4,542,848
平成30年5月1日 (注)2	—	48,448,145	△751,533	2,826,172	△4,536,679	6,169
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)3	20,000	48,468,145	2,920	2,829,092	2,920	9,089

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

(注)2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(注)3 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	14,501	29.91
池田 元英	東京都中央区	4,574	9.43
池田 奈月	東京都中央区	4,574	9.43
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4	242	0.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	227	0.46
千本 倅生	東京都大田区	210	0.43
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	198	0.41
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	188	0.38
松下 彰利	東京都北区	170	0.35
星野 智則	神奈川県横浜市戸塚区	170	0.35
計	—	25,057	51.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 123,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,340,100	483,401	—
単元未満株式(注)	普通株式 4,845	—	—
発行済株式総数	48,468,145	—	—
総株主の議決権	—	483,401	—

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式17株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エナリス	東京都千代田区神田駿河台 二丁目5番1 御茶ノ水ファーストビル	123,200	—	123,200	0.25
計	—	123,200	—	123,200	0.25

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,397,699	2,202,246
売掛金	4,441,730	5,839,231
営業未収入金	2,534,506	2,780,814
たな卸資産	※1 252,918	※1 96,649
繰延税金資産	203,895	253,813
未収入金	5,019,660	3,250,864
その他	1,318,002	1,620,835
流動資産合計	18,168,412	※2 16,044,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	488,659	476,082
機械装置（純額）	3,061,960	3,049,376
土地	1,027,771	1,027,761
リース資産（純額）	882,946	873,530
その他（純額）	49,588	42,144
有形固定資産合計	5,510,925	5,468,895
無形固定資産		
のれん	267,707	259,833
ソフトウェア	517,508	528,854
ソフトウェア仮勘定	124,165	162,375
その他	118,667	118,241
無形固定資産合計	1,028,048	1,069,305
投資その他の資産		
投資有価証券	971,858	2,222,056
長期貸付金	11,899	11,899
その他	202,918	201,580
投資その他の資産合計	※2 1,186,677	※2 2,435,537
固定資産合計	7,725,650	8,973,738
資産合計	25,894,063	25,018,193
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,962,315	6,711,823
短期借入金	※3 8,649,643	※3 4,773,000
1年内返済予定の長期借入金	138,399	128,199
リース債務	159,844	168,117
未払法人税等	150,470	142,958
未払金	4,658,762	4,438,295
預り金	1,235,169	1,592,297
その他	236,114	197,680
流動負債合計	20,190,720	18,152,372
固定負債		
長期借入金	784,166	724,166
リース債務	458,594	392,674
繰延税金負債	256,601	645,816
長期未払金	395,400	329,500
特別修繕引当金	45,236	44,672
資産除去債務	10,230	12,210
固定負債合計	1,950,228	2,149,040
負債合計	22,140,948	20,301,412

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,571,537	2,829,092
資本剰余金	4,585,949	9,089
利益剰余金	△5,071,771	295,682
自己株式	△35,750	△35,750
株主資本合計	3,049,963	3,098,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	394,659	1,294,802
その他の包括利益累計額合計	394,659	1,294,802
新株予約権	20,750	37,958
非支配株主持分	287,741	285,906
純資産合計	3,753,115	4,716,780
負債純資産合計	25,894,063	25,018,193

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	24,537,743	32,073,722
売上原価	22,555,046	30,158,510
売上総利益	1,982,696	1,915,212
販売費及び一般管理費	※1 1,418,446	※1 1,734,619
営業利益	564,249	180,592
営業外収益		
受取利息	289	77
受取配当金	9,705	8,734
補助金収入	16,443	3,132
その他	11,113	3,544
営業外収益合計	37,550	15,489
営業外費用		
支払利息	96,202	44,426
支払手数料	4,377	2,738
その他	2,077	2
営業外費用合計	102,657	47,166
経常利益	499,143	148,914
特別利益		
受取補償金	219,708	—
その他	26,384	—
特別利益合計	246,092	—
特別損失		
投資有価証券評価損	1,857	—
関係会社株式売却損	1,486	—
固定資産除却損	4,626	886
その他	2,597	—
特別損失合計	10,567	886
税金等調整前四半期純利益	734,668	148,028
法人税、住民税及び事業税	135,651	125,650
法人税等調整額	27,608	△10,758
法人税等合計	163,259	114,892
四半期純利益	571,408	33,135
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,634	3,164
親会社株主に帰属する四半期純利益	566,774	29,971

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	571,408	33,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,223	900,142
為替換算調整勘定	△220	—
その他の包括利益合計	54,002	900,142
四半期包括利益	625,411	933,278
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	620,776	930,113
非支配株主に係る四半期包括利益	4,634	3,164

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	734,668	148,028
減価償却費	257,265	270,464
株式報酬費用	—	17,281
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,186	166
工事損失引当金の増減額(△は減少)	△100,787	—
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	—	△563
受取利息及び受取配当金	△9,994	△8,812
支払利息	96,202	44,426
受取補償金	△219,708	—
投資有価証券評価損益(△は益)	1,857	—
関係会社株式売却損益(△は益)	1,486	—
固定資産除却損	4,626	886
売上債権の増減額(△は増加)	△456,508	△1,643,808
たな卸資産の増減額(△は増加)	23,500	156,269
未収入金の増減額(△は増加)	△373,856	1,768,795
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,417,691	1,749,508
預り金の増減額(△は減少)	2,798,175	357,127
その他	563,034	△572,458
小計	904,459	2,287,310
利息及び配当金の受取額	9,834	8,759
利息の支払額	△105,267	△47,351
補償金の受取額	219,708	—
法人税等の支払額	△76,092	△121,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	952,641	2,127,255
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,866	△67,462
有形固定資産の売却による収入	—	10
無形固定資産の取得による支出	△65,738	△168,933
貸付けによる支出	△60,000	—
貸付金の回収による収入	42,910	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△7,467	—
敷金及び保証金の回収による収入	12,444	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91,717	△236,386

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,860,334	△3,876,643
長期借入金の返済による支出	△80,969	△70,199
リース債務の返済による支出	△78,629	△77,923
非支配株主への配当金の支払額	—	△5,000
長期未払金の返済による支出	—	△65,900
ストックオプションの行使による収入	8,468	9,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,709,202	△4,086,322
現金及び現金同等物に係る換算差額	△214	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,569,911	△2,195,453
現金及び現金同等物の期首残高	3,343,553	4,397,699
現金及び現金同等物の四半期末残高	※5,913,465	※2,202,246

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社エナリス・パワー・マーケティングは、同じく連結子会社であった株式会社S-COREを吸収合併しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
商 品	8,785千円	－千円
仕掛品	135,440	－
原材料及び貯蔵品	108,693	96,649

※2 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
流動資産	－千円	166千円
投資その他の資産	1,034	670

※3 当社グループは、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的として、取引銀行4行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
当座借越契約及びコミットメント ライン契約の総額	13,600,000千円	13,600,000千円
借入実行残高	7,696,000	4,108,000
差引額	5,904,000	9,492,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
給与手当	326,353千円	450,324千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	5,913,465千円	2,202,246千円
現金及び現金同等物	5,913,465	2,202,246

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年3月23日開催の第14回定時株主総会の決議により、平成30年5月1日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行い、欠損を補填いたしました。

これらを主因として、前連結会計年度末に比べ、資本金が742,444千円、資本剰余金が4,576,859千円減少し、当第2四半期連結会計期間末においては資本金が2,829,092千円、資本剰余金が9,089千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

当社グループは、エネルギー流通情報事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

当社グループは、エネルギー流通情報事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円74銭	0円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	566,774	29,971
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	566,774	29,971
普通株式の期中平均株式数(株)	48,272,077	48,309,279
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円67銭	0円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	276,304	195,364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成30年8月8日開催の取締役会において、KDDI株式会社及び電源開発株式会社(以下総称して「公開買付者ら」といいます。)による当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、本日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては、本公開買付けに応募することを推奨すること、及び新株予約権の保有者の皆様に対しては、本公開買付けに応募するか否かについて、そのご判断に委ねることを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は公開買付者らが本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社の株主を公開買付者らのみとすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止になる予定であることを前提としております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月8日

株式会社エナリス
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岩崎 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年8月8日開催の取締役会において、KDDI株式会社及び電源開発株式会社による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対しては、本公開買付けに応募することを推奨すること、及び新株予約権者に対しては、本公開買付けに応募するか否かについて、その判断に委ねることを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。